

にいがた



新潟
花ものがたり ▲県庁の森の彼岸花(新潟市)

Contents

- 資格取得届には必ず基礎年金番号をご記入ください
- 整骨院・接骨院の正しいかかりかた
- 佐渡を歩こう 元気ハツラツ健康ウォーク～真野を7キロ歩きました～
- 年金シニアライフセミナー、社会保険事務講習会の参加者募集中

財団法人新潟県社会保険協会は、平成24年10月1日より一般財団法人社会保険協会に移行しました。
今までのご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願いします。

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
一般財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

日本年金機構
からのお知らせ

資格取得届には必ず 基礎年金番号をご記入ください!

今般、**偽名**が記載された「健康保険・厚生年金保険 被保険者 資格取得届」により、**偽名**の「健康保険 被保険者証」が交付された事案が判明しました。

このことを受け、日本年金機構では**平成24年10月1日**より資格取得の一層の適正化に努めるため、以下のとおり事業主の方に資格取得時のご本人確認の徹底をお願いしています。

- 基礎年金番号が未記入(年金手帳再交付申請書を添付の方は除きます)の場合には、「健康保険・厚生年金保険 被保険者 資格取得届」を一旦お返ししますので、運転免許証等により、ご本人確認をしてください(確認書類の提出は必要ありません)。
- 届書をお返ししている間は、「健康保険 被保険者証」の交付をお待ちいただくことになります。
- ご本人確認ができない場合には、「健康保険 被保険者証」の交付ができません。

新たに採用する(被保険者となる)方は、
基礎年金番号(※1)をご確認ください。

基礎年金番号を
確認できる場合

資格取得届に基礎年金番号を
必ずご記入ください。



基礎年金番号を
確認できない場合
(年金手帳紛失等)

運転免許証等により
ご本人確認をお願いします。
(本人の確認証明書等はP3を参照ください。)

「資格取得届」と「年金手帳再交付申請書(※2)」
を併せてご提出ください。

※1 基礎年金番号について

日本に住所を有する20歳以上の方であれば、原則として基礎年金番号をお持ちです。

また、20歳未満の方でも、遺族年金の受給をされた方は基礎年金番号をお持ちです。

20歳未満の方や外国人の方で、基礎年金番号をお持ちでない方は、必ずご本人確認をしたうえで、「健康保険・厚生年金保険 被保険者 資格取得届」のみをご提出ください。(確認いただいた証明書等の年金事務所への提出は不要です。)

この場合は、新規に基礎年金番号が交付されることになります。

※2 年金手帳を紛失した等の場合

基礎年金番号がわからず、記入できない場合は、「健康保険・厚生年金保険 被保険者 資格取得届」に「年金手帳再交付申請書」を一緒にご提出ください。

その場合は、「年金手帳再交付申請書」に職歴等を漏れなくご記入ください。

基礎年金番号について、お電話やご本人以外の方からのご照会はお受けできませんのでご注意ください。

本人確認の証明書等



1種類の書類で足りるもの

- 運転免許証
- 住民基本台帳カード（写真付きのもの）
- 旅券（有効期限内のパスポート）
- 在留カード又は特別永住者証明書
- 国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付きのもの）

- | | |
|----------------|------------------------|
| ・ 船員手帳 | ・ 耐空検査員の証 |
| ・ 海技免状 | ・ 航空従事者技能証明書 |
| ・ 小型船舶操縦免許証 | ・ 運航管理者技能検定合格証明書 |
| ・ 猟銃・空気銃所持許可証 | ・ 動力車操縦者運転免許証 |
| ・ 宅地建物取引主任者証 | ・ 教習資格認定証 |
| ・ 電気工事士免状 | ・ 検定合格証（警備員に関する検定の合格証） |
| ・ 無線従事者免許証 | ・ 身体障害者手帳 |
| ・ 認定電気工事従事者認定証 | ・ 療育手帳 |
| ・ 特殊電気工事資格者認定証 | |

2種類以上の異なる●印の組み合わせが必要となるもの

- 写真貼付のない「住民基本台帳カード」、住民票
- 後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証
- 金融機関又はゆうちょ銀行の預（貯）金通帳、キャッシュカード、クレジットカード
- 印鑑登録証明書
- 共済年金又は恩給の証書

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、
11月を「ねんきん月間」と位置づけ、
国民の皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための
普及・啓発活動を展開します。

若い世代の方に向けた、学生納付特例や若年者納付猶予制度の周知のほか、
全国各地で“出張年金相談”を行います。
年金の受給に関することや、ご質問など、
お気軽にご相談ください。

協会けんぽからのお知らせです

整骨院・接骨院の正しいかかりかた

今月と来月の二回にわたって、健康保険証を使って整骨院・接骨院にかかる際にご注意いただきたい点を紹介いたします。

整骨院や接骨院などで、柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険証を使って受けられるものと受けられないものがあります。



健康保険の対象となる負傷

医師や柔道整復師の診断、または判断により、急性・亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で内科的原因による疾患ではないもの。

健康保険を使えるのはどんなとき？

- 医師や柔道整復師に、「骨折」「脱臼」「打撲及び捻挫等」（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断、または判断され、施術を受けたとき。
（「骨折」および「脱臼」については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。）
- 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

健康保険の対象にならないものの例

- 単なる（疲労性、慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所）で同じ負傷等の治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷

主な負傷例

日常生活やスポーツ中に転んでひざを打ったり、足首を捻ったりして急に痛みが出たとき。

医療費の適正化のために

健康保険を使ったとき、保険者から支払われる医療費は加入されている方々の保険料や、国庫補助（税金）がもとになっています。医療費の適正な支出のため、次のことをお願いします。

◇治療を受けるときは、負傷原因を正確に伝えてください。

（「いつ」「どこで」「何をして」「どんな症状があるのか」）

⇒何が原因で負傷したのかきちんと話しましょう。

- ・外傷性の負傷でない場合や、負傷原因が労働災害に該当する場合、通勤途上に起きた負傷は健康保険は使えません。
- また、交通事故等の第三者行為に該当する場合は協会けんぽ新潟支部までご連絡ください。



お問い合わせ先

【業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260（代表）

協会けんぽ 新潟

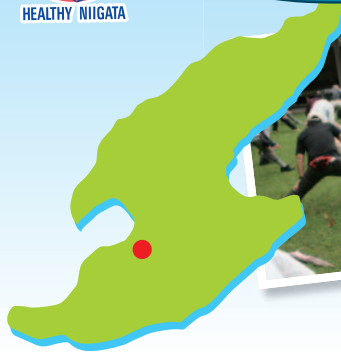
検索



佐渡を歩こう

元気ハツラツ

健康ウォーク!



真野を7キロ歩きました

220余名の皆さんが脱落なく、時折小雨がぱらつくあいにくの天候の中、頑張りました。

雨が顔に当たり気持ちよく感じられ…

閉会式は甲斐元也佐渡市長から歓迎のご挨拶

を頂き、勇壮な鬼太鼓を見物、佐渡市を始め協賛各社からの景品と、松風荘宿泊券の抽選会を行い、皆さん爽やかな疲れを地元を持ち帰られました。抽選にあたり、ご支援・ご協力いただきました佐渡市・社会保険委員会佐渡支部の皆様ありがとうございました。

明日から毎日ウォークを!

健康づくり標語コンクール入選
近藤春乃さん作品

無理のないウォーキングで心も体も健康に

11月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

※は11月の「ねんきん月間」のみの開催となります。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五 泉 市 福 祉 会 館	15(木)	10:00~15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	14(水)	10:00~15:00
	阿 賀 町 役 場 本 庁	28(水)	10:00~15:00			28(水)	10:00~15:00
	※ 阿 賀 町 公 民 館	10(土)	10:30~14:30		柿 崎 商 工 会	21(水)	10:00~15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	21(水)	13:30~16:30	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	14(水)	10:00~15:00
	両 津 地 区 公 民 館	22(木)	9:00~11:20			28(水)	10:00~15:00
	小 木 町 商 工 会	22(木)	8:50~10:50		阿 賀 野 市 水 原 公 民 館	21(水)	9:30~12:30
	※ 新穂地区公民館	11(土)	10:00~14:40 (完全予約制)	六日町年金事務所 (025-716-0802)	十日町地域地場産業振興センター (クロス10)	8(木)	10:00~15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	※ 小国地域総合センターだんだん	8(木)	10:00~15:00			22(木)	10:00~15:00
	※ 魚沼市役所 守門庁舎	9(金)	10:00~15:00		※	15(木)	10:00~15:00
	※ 小千谷市役所	16(金)	9:30~15:30	予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業振興センター(クロス10)は13:00から14:30となりますのでご注意ください。			
	小 出 商 工 会	28(水)	10:00~15:00				

- 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。
- 年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

社会保険事務講習会開催申込募集中

参加料無料

新たに社会保険の事務担当をすることになった方等（どなたでも参加可能です）を対象として、次の日程で社会保険事務講習会を開催します。

【講習時間割】 13：30～（適用、保険料、扶養） 講師／年金事務所
14：40～（保険証交付までの流れ、保険給付概要） 講師／協会けんぽ

特典 講習会参加の皆様には、「平成24年度版社会保険の事務手続」を差し上げます。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
12月 3日(月)	午後1時30分 ～午後4時	上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	50名
12月 4日(火)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
12月 5日(水)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
12月 6日(木)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
12月10日(月)		ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	40名
12月11日(火)		燕三条地場産センターリサーチコア	三条市須頃1-17	70名
12月18日(火)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名

※「クロスパルにいがた」会場は、公共交通機関をご利用願います。

お申込み方法

開催日・参加会場・事業所名・参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。（電話によるお申し込みも可能です。）
なお、各会場とも定員に達した場合のみ連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

年金シニアライフセミナー申込募集中

参加料無料

早めに退職後の年金・健康保険制度、ライフプラン等について考えてみませんか。

開催日	開催時間	会場	所在地
11月10日(土)	午後1時	ニューハートピア新潟瀬波	村上市瀬波温泉1-2-30
11月18日(日)	～午後5時	万代シルバーホテル	新潟市中央区万代1-3-30

申込方法は「社会保険にいがた8月号」及びホームページをご覧ください。

松風荘で、やすらぎとくつろぎのひとときを。



『ナノミストサウナ』は
低温(38℃～42℃)で
ゆっくり体を温めます。



閑静なたたずまい・落ち着いた10室

瀬波保養所 **松風荘**

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

〒958-0037
村上市瀬波温泉2-4-29 電話0254-53-3086

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています（相談は無料）

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川11-2-9]……………毎月第2火曜日（10：00～15：00）
- 小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5]……………毎月第2水曜日（10：00～15：00）
- 寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31]……………毎月第2水曜日（10：00～15：00）

※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。